

# インターネットトラブル事例集 (平成29年度版)



総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課 青少年担当

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

# はじめに

インターネットやアプリは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかし残念ながら、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしていることも事実で、子供たちが被害者だけではなく、加害者になるケースさえ生じています。

これからの時代を生きる子供たちにとって、情報活用能力は不可欠、避けて通ることはできません。ですから、インターネットや、スマートフォンをはじめとするデジタル機器、SNSによるコミュニケーションなどを「賢く安全に使うための知識・知恵」や「ルールを守って使える心」を育むことが大切なのです。本事例集が、教育や子育ての現場で、子供たちの情報活用能力を育てる一助となれば幸いです。

## 学校の授業などでご活用いただくために

学習、指導、話し合いに活用したいというご要望にお応えして、今年度版は、授業などでもお使いいただける構成になっています。事例ごとにプリントするなど、積極的にご活用ください。

実際に起きたトラブルです。まず初めに、ここをじっくりと読ませてみましょう。

### 考えてみよう！

この内容を、子供たちに問いかけてみてください。

A～Cの小見出しは、考える上でのヒントです。文章部分は、助言や発表・発言時のコメントとしてお使いください。

### ワンポイントアドバイス

各トラブルを予防・回避するための指導のポイントです。

そんなつもりじゃなかったのに……

### 7 友人間で回すメッセージによる待ち伏せ被害

友人の間だけで回した内容だったのに

ネットで知り合った人に待ち伏せされた



無料通話アプリで、学校の友人からバトンが回ってきました。質問内容を読み、Jさんは、軽い気持ちで名前や年齢、学校名などを答えました。

ネットで知り合った男性に待ち伏せされたJさん。以前その人に無料通話アプリのアカウントを教えたため、Jさんの情報が知られていたのです。

### 考えてみよう！

「仲間のやりとりを、知らない人に見られていた」「プライベートな情報を、自分が知らない“友達の知人”が見ていた」としたら、どんなことが起きるでしょう？

#### A. 公開範囲は設定した？

無料通話アプリは仲良ししか読めないから大丈夫かと思いき、細かい設定をせず使っている子がいっぱい。友だち追加はもちろん、タイムラインの公開・非公開の設定も必須です。

#### B. 信頼のつながる怖さ

ネット上で知り合った人とつながることによる危険はいろいろあります。知らない人を登録している仲間がいれば、「この子の友だちなら安心」と思われて、危険は広がります。

#### C. 読める人を考慮して投稿

ネットに載せたい情報は、ネットに載せたい人だけに公開したいなら、外部には見えないところで！が鉄則。ネットでの友達が欲しいなら、個人情報は載せないで。

### 解説 バトンの内容、読めるのは本当に親しい友人だけ？

無料通話アプリのタイムラインなど、日常のつぶやきを投稿できるサービスを利用した「バトン」というものがやっています。バトンは、定型の質問に答えながら次の人へと回していく遊びのようなもの。一般的なアンケート形式は違ってもとと趣意は同じですが、公開範囲設定をしていないければ、友だち登録しているすべての人が読めるため、トラブルに発展することも少なくありません。個人情報は書かない、読まないように心掛けたら、ネットで一言二言話して友だち登録した相手は、タイムラインの非公開を設定しましょう。SNSが安全で使える「インターネットの現状と危険性」を参考にしてください。



ワンポイントアドバイス コミュニケーション系のアプリの多くは、読むことができる人を設定することができます。まずは、今の設定が安全かどうか確認させましょう。

左側の原因を読み、それによって生じたトラブル(右)を予想するやり方も可能です。

この部分のみを配布し、グループワークの題材とすることもできます。

参照したい事例がある場合、番号を記載してあります。

各トラブルに関する用語の意味や知っておきたいこと、気をつけたいことなどを簡単に解説してあります。

解説

実際のトラブルからは、学べることがいっぱい。学校で、ご家庭で、友人同士や地域で、子供といっしょに考えてみませんか？

写真をアップするかもしれないから、  
自宅や学校が分かるものは  
写さないように。



## 目次

乳幼児とデジタル機器について考えてみましょう！ .....	3
データで考える！インターネットトラブルの現状と傾向 .....	5

### インターネットトラブル事例内容

① スマホの過度な使用による日常生活への支障 .....	7
② 無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ .....	8
③ なりすまし投稿による誹謗中傷 .....	9
④ 個人や学校などへの脅迫行為 .....	10
⑤ SNSやネットで知り合った人による性犯罪被害 .....	11
⑥ コミュニティサイトなどを使った未成年によるアプローチ .....	12
⑦ 友人間で回すメッセージによる待ち伏せ被害 .....	13
⑧ SNSなどへの投稿内容から個人が特定 .....	14
⑨ 旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害 .....	15
⑩ 自らIDとパスワードを教えたことによる被害 .....	16
⑪ ゲームに夢中になっている最中に生じた高額課金 .....	17
⑫ オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル .....	18
⑬ ワンクリック詐欺やウイルスなどによる不当請求 .....	19
⑭ 不正アプリやウイルスによる個人情報漏えい .....	20
⑮ 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出 .....	21
⑯ 動画の違法なアップロードとダウンロード .....	22
⑰ 自分でプログラミングしたウイルスをアップロード .....	23
子供にスマートフォンを持たせる前に(チェックシート) .....	24
フィルタリングの設定方法 .....	25



# 乳幼児とデジタル機器について 考えてみましょう！



家の中、飲食店や公共交通機関の中など、さまざまなところで幼児子供がスマートフォンやタブレットを使う姿をみかけることが多くなりました。「スマホばかり使いたがる」「タブレットがないとおとなしくしてくれない」などの悩みを抱えている保護者も少なくないようです。

本来、スマートフォンもタブレットも大人のための道具、保護者が使っている機器を無防備にそのまま使わせることはお勧めできません。なぜなら、子供は「安全に使うための方法」を全く知らないからです。

乳幼児の保護者のみなさんだけでなく、これから出産される予定のかたも、小さな子供たちとデジタル機器についてあらためて考えてみませんか？

## 生まれた直後から、大人の笑顔の横にスマホというカメラがある



スマホが一般市場に登場してから、10年が経とうとしています。ですから、乳幼児の保護者の場合、子供が生まれる前からスマホを使っていた人も多く、生まれた直後からの可愛い写真がスマホの中にいっぱい保存してあったりします。

「寝返りした！」「初めて〇〇を食べた！」「立った！」ほか、何かにつけて写真や動画をスマホで撮影する日常は、子供の目にはどう映るでしょう？ 大好きなパパやママの笑顔と常に一緒に目に飛び込んでくるスマホは、身近で楽しい魅力的な道具と感じ、興味が尽きはずです。また、食べていても、遊んでいても、「こっち向いて」とスマホを向ければ、子供の行動を邪魔することにつながり、「スマホによる中断は当たり前」と刷り込んでしまうかもしれません。

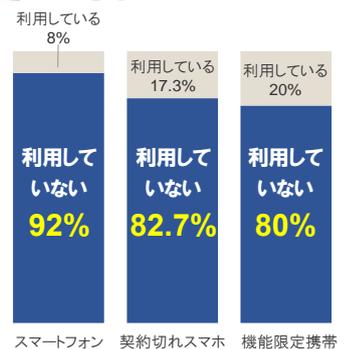
子供の成長記録を残すことは何も悪くないのですが、このような状況だと、「食事中にスマホはダメよ」とか「よそ見をしないで集中しなさい」などと叱れなくなってしまいそうです。

## 10歳に満たない子供たちが普通にインターネットを使う時代

内閣府の調査\*(9歳以下の子供を持つ保護者対象)によると、ゲーム機、スマートフォン、学習用タブレット、子供用携帯電話のほか、何らかの機器でインターネットを利用している子供は約4割。そのうち、一人で操作することがある子供は7割を超えています。内容は、動画視聴(85.4%)、ゲーム(65.8%)、知育(30.4%)の順に多く、平均利用時間は60分程度となっています。

インターネットを使わせると回答した保護者の4人に1人が「注意してもインターネットをやめない」と答えており、インターネットを巡る問題は低年齢化の一途を辿っているようです。

【\*参考】内閣府「低年齢層の子供のインターネット利用環境実態調査」(平成29年5月)より  
グラフは、子供に使わせている「スマートフォン」「契約切れスマホ」「機能限定携帯電話」等へのフィルタリング利用率



## フィルタリングを導入しても、有効(オン)/無効(オフ)はいつでも切り替え可能

保護者のスマホやタブレットは、利用者が成人なので購入時にフィルタリングの説明はなく、フィルタリング・サービスにも未加入。小さな子供にそのまま使わせる事態は避けたいのですが、上記調査では、自身が普段使っているスマホにフィルタリングを設定して貸し与えている保護者は8%。親スマホによるトラブルが年々増えていることもうなずけます。

未就学児用のフィルタリングは残念ながらありません。でも、**小学生用フィルタリングをオンにして貸し与えることで、不適切な情報に触れる可能性は激減します。**常に大人と一緒に操作することが望ましい年齢ですが、やむをえず子供のみで使わせることがあるなら、貸し出す際に「フィルタリングON」という、ほんのひと手間をかけてあげましょう。

## 幼い子をもつ保護者のよくある質問

### 健康や発達に影響がでてこないかが心配

発達途中にある子供がデジタル機器を使うことによる直接の影響は、まだよくわかっていません。でも、寝る前の使用は興奮状態になることで、良質な睡眠を妨げるとも言われています。目や首への負担もかかり、部品の誤飲なども起きている現状を考えれば、遊び道具として適しているとは言えません。

**絵本、ぬり絵、ブロック・パズルほか、より安全性の高いもので遊ばせ、スマホ等はやむをえないときに使うもの**と考えましょう。



### コミュニケーション力の欠如や依存が心配

スマホやゲームばかりしていると、コミュニケーション力が育たないのではないかと、そのうち依存症になるのではないかと、という不安を感じている保護者も少なくないようです。

言語活動能力は子供たちに必要な力として、学校でも指導が行われています。**一緒に遊ぶ・学ぶ、楽しく会話をするなど、日々の生活での小さな積み重ねが将来役に立つ**と考え、工夫してみましょう。家族のコミュニケーションが楽しければ、スマホやゲームに向かう時間が自然と減り、依存予防にもつながります。

### うっかり課金や、不適切な情報を見ってしまうことへの心配

よくわからなまま課金を繰り返してしまい、高額請求が届いてから判明するトラブルも、低年齢化しています。貸し与える機器を**課金の都度パスワード入力が必要な設定にすること、パスワードを子供に見せない・教えないこと、この二つを守る**ことで防ぎましょう。

また、意図せず不適切な情報・動画を見ってしまうことを心配する声も多く聞かれます。**動画は、「動画閲覧サイトやアプリの制限付きモードをオンにする」「子供用の動画閲覧アプリを利用する」**ことで防げます。その他の情報については、フィルタリングを！

普段使うスマホにフィルタリングをかけてしまうと、自分が使うときに困りませんか？ 操作が面倒では？

大丈夫！ 携帯電話会社のフィルタリングサービスは、「あんしんフィルター for (企業・ブランド名)」に統一され、ちょっとした操作でフィルタリングのオン/オフができるようになりました。

フィルタリング・サービスを利用するには、申し込みが必要です。窓口やサイトなどで「あんしんフィルター」を使う申請を行い、適用後初期設定を行いましょう。普段はオフしておけば、不便なことは全くありません。



(各社ロゴ)

**あんしんフィルター**の目印は左のロゴ。うまく活用して貸し与えるスマホにお子様のための安全な利用環境を！

※子供が自由に使える機器への設定やフィルタリングの詳細は、P25～26をご覧ください。

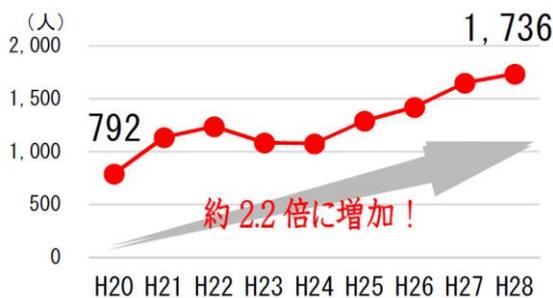
# データで考える！インターネットトラブルの現状と傾向

<P11⑤～P14⑧の事例と合わせて考えてみましょう>

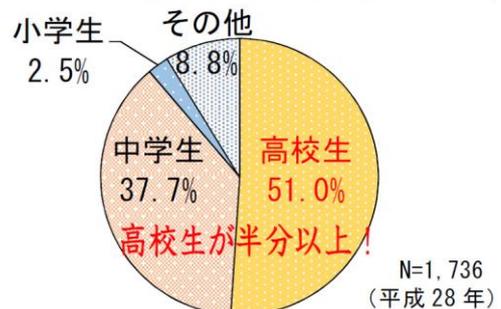
出会い系サイト規制法改正(平成20年)に伴い、出会い系サイトに起因する犯罪被害児童は年々減少しており、平成28年度の被害は過去最少でした。その反面、コミュニティサイトによる被害児童が急増しています。

## SNSなどのコミュニティサイトを通じた犯罪被害は、過去最多

コミュニティサイトで被害にあった子供の数※



コミュニティサイトで被害にあった子供の内訳※



※【出典】警察庁・文部科学省「夏休みを迎える君たちへ～ネットには危険もいっぱい～」(平成29年6月27日公表)

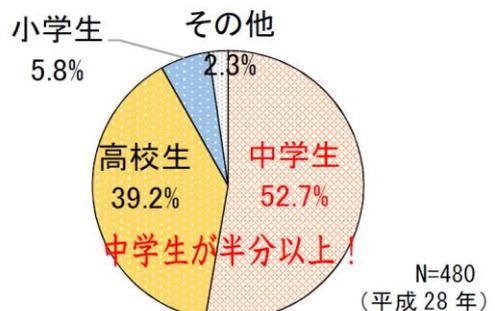
コミュニティサイトでのやり取りがきっかけで、児童買春や児童ポルノ等の性犯罪被害にあう子供が急増しています。その半数以上は「善悪の区別や危険の判断はできるから」と、SNSを比較的自由に活用している高校生。リアルな友達とネットで知り合う人の違い、頭ではわかっているはずなのに……。

## だまされたり脅されたりして、裸の写真を送らされる被害も年々増加

自撮り被害にあった子供の数※



自撮り被害にあった子供の内訳※



※【出典】警察庁・文部科学省「夏休みを迎える君たちへ～ネットには危険もいっぱい～」(平成29年6月27日公表)

裸や下着姿のような露出の多い写真を要求され、自ら撮影した画像を送信させられる被害も増えています。コミュニティサイト+スマホという組み合わせが圧倒的に多く、中学生が半数を超えています。18歳未満の子供の裸の写真は、「撮影」も「送信」も「所持」も児童ポルノ禁止法違反なのに……。



ネットの向こう側の人を見極めることは、大人でも簡単ではありません。「人とのやり取りにより生じる危険=コンタクト・リスク」を避けるためには、データから背景を想像し、そのリスクの存在を知っておくことが必要です。

## インターネットトラブル 事例内容



スマートフォンやインターネットが  
どんなに便利になっても  
そこに潜む危険はなくなりません。  
ネットを安全に使う力を育むために  
実際にあったトラブルを知り  
子供といっしょに考えてみましょう。



# 1 スマホの過度な使用による日常生活への支障

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



寝る時間だけど、  
あと少しだけ。



無料通話アプリで友人とメッセージ交換(トーク)をするのが大好きなAさん。終わらせるタイミングがわからず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。

朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

## 考えてみよう！

友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は、健康や学習などにいろんな影響がでてきます。適切な利用のためにできる工夫はありませんか？

### A. 睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復をしてくれる「成長ホルモン」。睡眠との関係を調べてみると子供たちが自ら気付くことがあるかもしれません。

### B. ルールを作ってみる

トークを終わらせるのが難しいというのは、多くの子供の悩み。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合ってルールをつくと、コントロールしやすいようです。

### C. 時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc...帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか揃わない。だったらその日は早く寝て、翌朝“早起きトーク”をするというのはどうでしょう。

## 解説

## 四六時中、気付くとスマホを手に入れている

無料通話アプリやSNS、ゲーム、動画など、楽しく魅力的なことがいろいろできるスマホですが、使い過ぎには要注意。勉強や食事をしていてもスマホが気になる、歩行中もスマホから目が離せない、そんな依存傾向のある子供が増えています。自分をコントロールできずスマホを長時間使うようになれば、勉強に充てる時間が減るだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心掛けましょう。利用時間を制限するアプリを利用することも一つの方法です。

## ワンポイント アドバイス

学校行事や受験など「イザ！」というときに実力を発揮できなかつたり体調を崩したりして後悔しないよう、自制する力を育てましょう。

## ② 無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ

うっかり「？」をつけ忘れたために



クラスの仲よし数人でやっているグループトーク。Bさんは、書き込みの最後に「？」をつけ忘れたまま、スマホを置いてお風呂に入ってしまった。

一方的にグループから外されてしまった



お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などの書き込みが。誤解を解こうとしても、反応なし。Bさん以外のメンバーは別グループを作り、Bさんを外したのです。

### 考えてみよう！

会話の流れが速いために、ちょっとしたことで誤解や感情の行き違いが生じやすいグループトーク。いじめやトラブルが起きないために、できることはありますか？

#### A. 文字だけの会話だから

「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。こういった記号、スタンプ、(^)のような顔文字などを巧みに使って、みんなに正しく伝わるようにすることが大切です。

#### B. 早くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、複数の会話が並行して飛び交います。途中参加をすると、流れをつかむのは至難の業。でも、曖昧な状態での会話はトラブルの火種になるのです。

#### C. ムカツ！イラッ！としたら

どんな会話でも、嫌な気持ちになることはあります。そんなときは感情をすぐにぶつけず、一呼吸して考えて。文字だとケンカになりそうなら、電話で話してみるのも良い方法です。

### 解説

## グループトークに起因するトラブルも、パターンはさまざま

無料通話アプリのグループトークで生じる“いじめ”や“仲間外れ”は、地域を問わず課題となっています。特定の子に対し、その子の発言だけ無視する、その子にとって不快な写真や動画をグループで共有する、その子以外とグループを作り悪口を言う、その子をグループから突然外すなどがあり、何気ない出来事からいじめに発展することも少なくありません。メンバーでなければ会話の内容を読むことができないため、**トラブルの発見が遅れがち**。日々の様子や会話から子供の変化に気付くこと、これが早期発見や解決につながります。

### ワンポイントアドバイス

周囲と違う意見が言いづらい雰囲気(同調圧力)が、いじめに発展するケースも。「空気を読む」ことの功罪を考え、思いやりの心を育てましょう。

### ③ なりすまし投稿による誹謗中傷

他人になりすまして書き込んで



△校のC君は、○校のD君がどうしても気に入らず、**D君になりすまし、ネットに「○校のE君が万引きをしている」と、ウソの書き込み**をしました。

書き込んだ本人が特定された



E君がD君を問い詰めると、D君は書き込んでいないことが分かりました。調べると、△校のC君の仕業だと判明。**学校間トラブル**に発展しました。

#### 考えてみよう！

誰かになりすますことも、誰かを陥れるような書き込みをすることも、違反行為です。万が一、こういったトラブルに気づいたとき、できることはありますか？

#### A. やるという子がいたら

やって得になることは、何一つありません。また、ネットだからバレないということもありません。その子の怒りの気持ちを受け止めてあげつつ、やめるように優しく諭すのがベストです。

#### B. 被害に遭った子がいたら

E君のように直接確認してみる方法もありますが、聞きづらい場合も。先生や保護者に相談し、必要に応じて削除依頼をしてもらいましょう。C君にやり返すようなことは絶対NGです。

#### C. こんな投稿を見かけたら

SNSに知り合いの誹謗中傷を見かけたら、まずは当事者に知らせます。内容をうのみにし、あるいは面白がって、大騒ぎしてはダメ。SNSの通報ボタンを押すことも有効に働きます。

#### 解説

### 迷惑行為や誹謗中傷は、利用規約で禁止されている

多くのSNSは、利用規約の中で迷惑行為や誹謗中傷を禁止しています。登録時に同意したルールですから、守って使うように指導してください。また、**他人になりすます行為**は発言の責任をなすり付けることになるため、それによって**相手が傷付いたり、信用を失ったりした場合、名誉毀損で訴えられる可能性**もあります。「ネットなら誰が書いたかわからない」と勘違いしている子もありますが、警察が動くようなケースだけでなく、ネット上のさまざまな情報により**書き込んだ本人が特定**できる場合があることを正しく理解させましょう。

#### ワンポイントアドバイス

リアルでもネットでも、やってはいけない行為は一緒。都合が悪い人や情報を排除するのではなく、上手なやり過ごし方を教えましょう。

## 4 個人や学校などへの脅迫行為

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



嫌がらせのつもりで、日時・場所を指定し、「友人Fを暴行しよう」とネットの掲示板で呼びかけたG君。でも、**実行するつもりはまったくありませんでした。**

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



投稿を読んだ人が警察に通報し、警察は指定日時にもその場所やF君の自宅付近をパトロール。G君の投稿であることが判明し、警察が自宅に……。

考えてみよう！

ネットでうっぷんを晴らそうとする人や、極端な投稿で注目されようとする人がいます。でも、脅迫や犯行予告とみなされれば犯罪となり、投稿者が逮捕されるケースもあります。

### A. 通報により警察が動く

掲示板運営者や投稿を見た人からの通報で、警察が動き出します。警備・警戒だけではなく、投稿者特定も行います。「冗談のつもりだったのに」などの言い訳は通用しないのです。

### B. 騒ぎが大きくなると

指定場所があると、周辺地域への迷惑は避けられません。公共機関なら警察の動員も増え、お店があれば営業妨害にも。一言の影響を知ることにも抑止効果につながります。

### C. こんな投稿を見かけたら

ターゲットが学校なら先生に、友人なら当人に、まずは一報。そして、警察ではなく掲示板の運営側に通報します。通報ボタンがあれば押す等、巻き込まれずに知らせる方法を！

解説

## ネットやSNSなどへの書き込み、軽く考えないように

単なる脅しや悪ふざけで実行する気はなかったとしても、**脅迫めいた書き込みは、犯罪となるおそれ**があります。また、学校や駅などで事件を起こすといった、地域社会に大きな不安を与える書き込みも同様に犯罪となります。**軽い気持ちで書き込むと、相手を深く傷付けるだけでなく、投稿者自身の傷にもなる**のです。安易に考えがちなネットの匿名性ですが、基本的には、いつどこから書き込まれたのか調査でき、個人を特定できます。善悪の判断ができない心理状態ならネットから離れる、これが一番の安全策です。

ワンポイント  
アドバイス

犯罪行為には警察が動くため、悪ふざけではすまされません。未成年でも発信責任は問われます。年齢に応じた内容で考えさせましょう。

## 5 SNSやネットで知り合った人による性犯罪被害

SNSでは趣味が合う良い人だったのに



Hさんは、同じバンドのファンの女子高生とSNSでよく話をしていました。ある時「ライブのチケットが余分にあるから一緒に行こう!」と誘われました。

実際に会うと怖い人だった



ライブ当日、待ち合わせ場所に行ってみると、SNSの写真とはまったく違う男の人で、チケットの話もウソ。無理やり車に乗せられそうになりました。

### 考えてみよう!

ネットを介し、同じ趣味や、有名人・キャラクターのファンと知り合うことも多い時代。でも、それがきっかけでトラブルや犯罪に巻き込まれることも。何故だと思いますか?

#### A. 年齢、性別、写真のウソ

ネットにはウソの投稿があると知っているのに、ネットだけの知り合いを疑わない。これは、身近な友人ともネットで会話するようになってしまったことが大きな要因と考えられます。

#### B. 話が合う≠信用できる

趣味が同じでも、楽しい会話がはずんでも、良い人とは限りません。だますなら、同じ趣味を装い、話を合わせるくらいは当たり前。これに気づかせてあげることも重要です。

#### C. 一人で行くことの危険

「写真どおりの人だ」と思っても背後に悪い人がいて、被害にあうケースもあります。ネットだけの交流に留めておくのが最も安全ですが、それ以外の方法も話し合ってみましょう。

### 解説

## SNSやネットで知り合った人は、想像とは全然違うことも

「同じ趣味や話が合う人に悪い人はいない」と考え、会ってみたいと思う青少年が増えています。しかし、相手が本当のことを言っているとは限らず、実際に会って事件やトラブルに巻き込まれるケースは年々増えています。また、彼氏・彼女にあこがれる年齢になると、「読者モデルをしているイケメン」や「可愛くて好みのタイプ」のような相手だと、想像がどんどん膨らみ、疑う気持ちを持たなくなってしまう可能性も。思春期の複雑な気持ちを理解した上で、取り返しがつかないことにならないための行動を促しましょう。

※P5『データで考える！インターネットトラブルの現状と傾向』もご参照ください。

### ワンポイント アドバイス

リアルな生活だけでは出会えなかった人と知り合えるようになった今、男女共に、投稿内容の過信は危険だということを再認識させましょう。

## ⑥ コミュニティサイトなどを使った未成年によるアプローチ

### 異性交際を目的に書き込んで



※ LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す俗語

さんは、どうしても買いたいものがあり、お小遣いを得ようと「援助交際相手募集」メッセージをSNSのサイトに隠語を使って書き込みました。

### 警察官に補導されてしまった



サイバーパトロールをしていた警察が、書き込みを発見。待ち合わせ場所に来た警察官に補導され、注意を受けて保護者に引き渡されました。

### 考えてみよう!

あらゆる情報がネットから得られるため、「欲しいモノ」や「やりたいコト」がいっぱい！お小遣いが不足、違法行為まがいのことをしてしまうケースも生じています。

#### A. お小遣いの範囲で購入

〇〇さんがドラマで着ていた服、買えなかったライブのチケット、ゲーム攻略に必要なアイテムなど、情報過多で欲しいものは増えるばかり。優先順位をつけるクセをつけたいものです。

#### B. 衝動を抑えるには？

情報が入った瞬間に「欲しい」と思うのは、誰にでもあること。もっと情報を！と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方です。深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。

#### C. 保護者に相談してみよう

服が急に増える、コソコソ外出する、などがあれば、保護者も気づきます。こんな書き込みをせず、素直に交渉すること。保護者は頭ごなしに怒らず、お手伝いなどで工夫しましょう。

### 解説

## 危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

18歳未満の援助交際(金品目的の異性交際)は、児童買春・児童ポルノ禁止法で禁じられており、サイバー補導の対象です。「家出中、今晚泊まらせてくれる人募集」といった書き込みも、対象となりえます。出会い系サイトは18歳未満の利用が認められていない(出会い系サイト規制法)ため、最近はSNSなどのコミュニティサイトを使うケースが急増していますが、どんな手段であっても「ダメなものはダメ」。犯罪に巻き込まれる可能性があり自分の身が危うくなることを意識させ、良識ある行動を促しましょう。

※P5『データで考える！インターネットトラブルの現状と傾向』もご参照ください。

### ワンポイントアドバイス

欲しいものの情報が、より欲しくなるように発信されている情報サイト。自分をコントロールする力を育てることが、危険回避には欠かせません。

## 7 友人間で回すメッセージによる待ち伏せ被害

友人の間だけで回した内容だったのに



無料通話アプリで、学校の友人からバトンが回ってきました。質問内容を読み、Jさんは、軽い気持ちで名前や年齢、学校名などを答えました。

ネットで知り合った人に待ち伏せされた



ネットで知り合った男性に待ち伏せされたJさん。以前その人に無料通話アプリのアカウントを教えたために、Jさんの情報が見られていたのです。

### 考えてみよう！

「仲間内のやりとりを、知らない人に見られていた」「プライベートな情報を、自分が知らない“友だちの知人”が見ていた」としたら、どんなことが起きるでしょう？

#### A. 公開範囲は設定した？

無料通話アプリは仲良しか読めないから大丈夫だと思い、細かい設定をせず使っている子がいっぱい。友だち追加はもちろん、タイムラインの公開・非公開の設定も必須です。

#### B. 誰かとつながる怖さ

⑤⑥にもあるように、知らない人とつながることによる危険はいろいろあります。知らない人を登録している仲間がいれば、「この子の友だちなら安心」と思われて、危険は広がります。

#### C. 読める人を考慮して投稿

基本的に、プライベート情報はネットに載せない。どうしてもバトンをしたいなら、部外者には見えないところで！が鉄則。ネットでの友人が欲しいなら、個人情報には載せないで。

### 解説

## バトンの内容、読めるのは本当に親しい友人だけ？

無料通話アプリのタイムラインなど、日常のつぶやきを投稿できるサービスを利用した「バトン」というものはやっています。バトンとは、定型の質問に答えながら次の人へと回していく遊びのようなもの。一般的なチェーンメールとは違ってもともと悪意はないのですが、公開範囲設定をしていなければ、友だち登録しているすべての人が読めるため、トラブルに発展することも少なくありません。個人情報は答えない・回さないように心掛けるとともに、**ネットで一言二言話して友だち登録した相手は、タイムラインの非公開設定をしましょう。**

※P5『データで考える！インターネットトラブルの現状と傾向』もご参照ください。

### ワンポイントアドバイス

コミュニケーション系アプリの多くは、読んでもいい人の設定ができます。設定の状態を確認させると共に、個人情報の扱いへの注意喚起を。

## 8 SNSなどへの投稿内容から個人が特定

友人とシェアするつもりで写真を投稿し

付きまといを受けるようになった



友人と海に行ったKさん。友人にスマホで撮ってもらった写真が気に入り、親しい人たちとシェアしようと思って、SNSに写真を投稿しました。



後ろに誰かいるような気配、写真をアップしてからよね…

数日後から、Kさんは下校時に後をつけられている気配を感じるようになりました。投稿した写真で個人が特定されてしまったことが引き金でした。

### 考えてみよう！

SNSや写真投稿サイトなど、写真や動画を公開できるサービスはいっぱいありますが、自分の身を危険にさらさないために、どんなことに気をつけたらいいでしょう？

#### A. 指紋さえわかる高画質

カメラの性能が高まり、ピースサインから指紋が判別されることもあるとか。指紋がわかるくらいなら、背景に写る看板や文字なども簡単に読めるはず。今まで以上の注意喚起を！

#### B. ターゲットにされたら大変

ネットが情報収集に役立つのは、悪い人にとっても一緒。過去の投稿や友人の投稿を組み合わせれば、個人情報を書かなくても特定されてしまう可能性があるのです。

#### C. もしも不安を感じたら

自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前呼び止められた、その他、不安を感じたら、まずは大人に相談すること。できるだけ、誰かと一緒に行動しましょう。

### 解説

## 写真の中の建物や地域の行事でも生活範囲は憶測できる

未成年者は、SNSなどを利用する際の個人情報の取り扱いにコルースな傾向があります。基本的に誰でも見ることができるのがSNS、限られた友人間のやり取りだとしても、会話の中に名前や住んでいる場所、学校名などがあれば、写真を載せただけで個人が特定されてしまい、非常に危険です。写真に写り込んでいるもの以外にも、訪れた店や地域の行事などの話題でも、生活範囲が憶測できるので注意が必要です。また、友人が写っているものを投稿すれば、(たとえ掲載を許可してもらっていても)その友人を同じ危険にさらすことになりかねません。

※P5『データで考える！インターネットトラブルの現状と傾向』もご参照ください。

### ワンポイントアドバイス

アップする前に、写真も動画も自分以外に写っているものを確認！ハッシュタグ( # )をつけず、不特定多数の閲覧を減らすのも一案です。

## 9 旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害

### 旅行先から写真をアップしたら



夏休みに、家族旅行に行ったLさん。仲良しの友人への暑中見舞い代わりにしたいと思い、**旅先から写真やメッセージをSNSに投稿**しました。

### 自宅が空き巣に荒らされていた



帰ったら、家の中がグチャグチャ！留守にしている間に**空き巣に入られてしまった**ようです。**SNSでしばらく不在だとわかったため狙われた**とのことでした。

### 考えてみよう！

日常の出来事や楽しい思い出を、仲良しと共有したいと思う人も多くなりました。でも、**投稿したものが予想外のトラブルを生む可能性を、想像したことはありますか？**

#### A. 仲良しに知らせたいなら

非公開のグループトークや、SNSの非公開アカウントを賢く活用すれば、許可のない人には読めないのが安心です。また、勝手に転載しないようにみんなで約束するのもGOOD。

#### B. どうしても公開したいなら

「いいね」が欲しくて公開する子に、とがめるだけでは効果なし。**⑧**の危険も考慮し、どう工夫すればいいか検討しましょう。スタンプやボカシをうまく使う、公開のタイミングを工夫、も○。

#### C. 悪い人が読む可能性

留守だとわかれば空き巣に、ブランド小物を毎日持ち歩くとわかればひったくり、etc...何が伝わると誰に狙われるか、あれこれと想像してみるのもトラブル予防につながります。

### 解説

## 誰でも読める投稿内容は、犯罪に利用されることも

夏休み、お正月、ゴールデンウィーク……家族旅行にでかけることも多い長期休暇や連休ですが、**リアルタイムでSNSに投稿すれば、「今、自宅には誰もいません！」と留守を公言しているようなもの**です。無料通話アプリのタイムラインへの書き込みも、友だち限定にしていなければ誰でも読むことができます。実際、ネットへの投稿がきっかけで空き巣に入られるケースは増えています。また、「一人で留守番」が憶測できる書き込みも危険。**日々のささいな投稿が取り返しのできない事態を招かないよう、送信する前に読み返す習慣を身に付けることが大切です。**

### ワンポイントアドバイス

自分の投稿が、悪い事をしようとする人の目に留まることだってある。これを意識できるようになれば、安全確認をする子も増えるはずです。

## 10 自らIDとパスワードを教えたことによる被害

他人にIDとパスワードを教えてしまい



M君は、ゲームを有利に進めるアイテムが欲しいのですが、ポイント不足で買えません。そのとき、「ポイントあげようか」というメッセージが届きました。

パスワード変更されゲームを乗っ取られた



ポイントもらえるならとIDとパスワードを教えたら、パスワードが変更されたらしくログインできません。M君は、ゲームを乗っ取られてしまったのです。

### 考えてみよう!

パスワードが悪用されるトラブルは頻繁に起きていますが、自分で教えたケースばかりではありません。何故わかるのか、知られたら何が起きるのか、想像してみましょう。

#### A. ペットの名前もアウト

自分の名前や誕生日のほか、好きなアイドルの愛称・誕生日、ペットの名前など、普段SNSで話題にしているようなものは避けましょう。自分の発信する内容を考えて決めるのが鍵。

#### B. 甘い誘いはワナと考えて

IDやパスワードも大切な個人情報。それを聞き出そうとする人は、信用しないほうが無難。パスワード変更されてしまうと、乗っ取り阻止も取り返すことも不可能になります。

#### C. たとえゲーム仲間でも

ゲームと一緒に戦って親切にしてもらったから、アイテムを本当にもらえると思って……と泣いても後の祭り。どんなに仲良しでも、IDやパスワードは教えない！を徹底させましょう。

### 解説

## IDとパスワードさえ分かれば、誰でもアクセスできるようになる

ゲームのポイントやアイテムを奪われたり、ネット上に保存している写真を盗み見られたり、アカウントを乗っ取られるなど、ゲームやSNSなどのIDやパスワードを他人に利用されて被害にあう人が増えています。どんなに親しい相手でも、自分のIDやパスワードを教えるのはダメなのです。他人のIDとパスワードでログインすることは、不正アクセス禁止法違反にあたるのですが、ネット上のサービスでは現物が存在するわけではないため、盗む、無断で立ち入ることへの罪悪感が鈍る傾向があります。被害・加害、ともに注意が必要です。

### ワンポイントアドバイス

乗っ取ったIDでその人になりすまし、知り合いをだますようなトラブルも増えています。自分のうっかりが、周囲に迷惑をかけることも忘れずに。

# 11 ゲームに夢中になっている最中に生じた高額課金

アイテム購入は数回だけだったのに



お母さんのスマホを借りて、ゲームをしているN君。アイテムが欲しいときはお母さんに相談し、パスワードを入力してもらって購入していました。

請求書は10万円を超えていた



ある月、10万円以上の請求が届いてビックリ。スマホを確認すると、パスワード入力後の数分間は自由に購入できるように設定されていました。

## 考えてみよう！

子供から大人まで、多くの人が楽しんでいるオンラインゲーム。基本プレイは無料でも、有料アイテムがあった方が有利だから課金したいなら、使い過ぎ防止の工夫を！

### A. お小遣いでプリペイド

コンビニなどでも手軽に買えるプリペイドカードを、お小遣いで購入して大切に使うのは良い方法です。ひと月の限度額を設定することで、コントロールしながら使う力が身につきます。

### B. ゲーム小遣い帳をつける

保護者に許可をもらって使うのなら、その都度、何にいくら使ったかを小遣い帳をつける方法がお勧め。現金ではなく目に見えないお金を使うので、見える化することが有効です。

### C. 個人情報の使用に注意

保護者のクレジットカード番号やパスワードを勝手に使うのはドロボウと同じ。でも、ポイントを稼ごうと色々なサイトに登録すれば、さらに課金したいものが増える可能性も。要注意！

## 解説

## クレジットカードやパスワードの管理と課金設定に要注意

オンラインゲームには、ランキング、レアアイテム、キャンペーン、ガチャなど、競争心や射幸心をあおる演出を含むものがあり、それぞれは低額でも気付いたら思った以上の金額になっていることも。オンラインゲームの課金に関する相談のうち、10万円以上の割合は成年より未成年者のほうが高く、スマホ利用の低年齢化により、9歳以下のケースも増加しているとのこと(国民生活センター調べ)。クレジットカードの管理責任は保護者にあります。パスワードの扱いや課金設定にも気を配り、無断で使わせないように工夫しましょう。

## ワンポイントアドバイス

設定により、アプリ内課金を無効にすることもできます。でも、年齢に応じて徐々に「自分でコントロールする」ことを体得させましょう。

## 12 オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル

代金を振り込んだのに



探していた洋服を扱うサイトを見つけたOさんは、**品質に難あり**といった口コミや、**代金振込後発送のみ**といったことは**不安**でしたが一着購入しました。

商品が届かなかった



その後、いくら待っても商品は届きませんでした。購入の際にあった連絡先にメールで問い合わせせても返信はなく、電話もつながりませんでした。

考えてみよう！

オンラインショッピングは、商品も豊富で店舗に探しに行く手間も省けてとても便利ですが、トラブルも頻発しています。どんなことに気をつければいいでしょう？

### A. 安全が1番、安いは2番

どこも売り切れの服があった！他より安い！と、よく知らないサイトで購入し失敗することも。見つけても買わなかった人がいると考え、サイトやショップをじっくり調べてみましょう。

### B. 個人情報の悪用を防ぐ

届け先やクレジットカード番号の入力ページが、保護されていないなら大変！初めてのサイトやショップの場合、登録の前にセキュリティのマークがあるかどうか、確認しましょう。

### C. 個人間取引は慎重に

オークションやフリマの利用も増え続けています。運営会社がしっかりしていても、取引相手は個人。子供は保護者の同意が必要なので、一緒に確認しながら利用しましょう。

解説

## 子供の利用には、保護者の承諾・見守り・指導が不可欠

代金を払ったのに、商品が届かない、ニセモノだったなどの被害が多発しています。国民生活センターによると、インターネットショッピングでの商品取引に関する相談件数は年間6万件を超え、年々増加しています。明らかに**価格が安い**、**日本語表現がおかしい**、**良くない評判がある**、といった**サイトやショップ**での購入は避けましょう。また、人気のフリマアプリで買った**転売禁止のチケット**で、**入場を拒否された**人もいます。利用のルールをしっかり守って使うとともに、**安全性の確認を怠らない**ように指導しましょう。

(参考)国民生活センター「インターネット通販(各種相談の件数や傾向)」(平成29年4月)

ワンポイント  
アドバイス

年齢制限のないフリマもありますが、未成年者は保護者の同意を得た上で利用することになっています。これは、子供と共有したい情報です。

## 13 ワンクリック詐欺やウイルスなどによる不当請求

メールの添付データを開いたら



P君がパソコンで写真整理をしていたとき、「この前の写真を送ります」というメールが届いたので、確認しようと、添付ファイルを開いてみました。

パソコンのファイルが暗号化された



すると、P君のパソコン内にあるファイルが暗号化されてしまい、「解除して欲しければ、指定の金額を振り込め」という指示が表示されました。

### 考えてみよう！

最近、仕事の連絡や知人のメッセージという仮面をかぶった迷惑メールが増えました。書かれた内容にだまされないためには、どんなことを心がければいいでしょう？

#### A. 「メアド変えた」は定番？

アプリでのやり取りが増えた今でも、ケータイやメールアドレスを変えたという迷惑メールはなくなりません。友人のふりをしたメールも少なくないので、用心する必要があります。

#### B. 心当たりは不安のもと

商品注文後の「不在連絡」や、アダルトサイトを見たことのある人への「利用料請求」は気になって当然。不安要素となる行動を慎み、怪しげなメールは発信元アドレスをチェック。

#### C. 発信元のなりすましも

ドメイン名(メールアドレスの@以下)をなりすます迷惑メールもあります。迷惑メールを振り分けるサービスやアプリもあるので、それらを賢く活用して、危険を回避しましょう。

### 解説

## ファイルを人質に身代金を要求するランサムウェア被害も増加

取引先や親しい友人を装ったメールが送られてきて、リンク先や添付ファイルを開いたために被害にあうことが多いワンクリック詐欺やウイルスですが、今年はファイルを暗号化し、その解除と引き換えに金銭を脅し取ろうとする「ランサム(=身代金)ウェア」が世界中に広がりました。その他、シャッター音が鳴って撮影したかのように見せかけて脅すなど、やり口は多種多様で巧妙化しています。スマホのウイルス被害も増えているので、メールなどに細心の注意を払いつつ、OSやセキュリティ(ウイルス対策)ソフトの更新も忘れずに！

### ワンポイントアドバイス

セキュリティソフトの更新手続きを忘れて、ウイルス被害にあうケースも少なくありません。用心と更新はウイルス予防の両輪だと考えましょう。

## 14 不正アプリやウイルスによる個人情報漏えい

占いアプリで趣味嗜好を入力し



メルマガに掲載されていた無料の占いをしようとアプリをインストールしたQさん。好きなブランドや音楽など趣味嗜好に答えて、占いをする方法でした。

大量の迷惑メールが届くようになった



すると、Qさんのスマホに続々と宣伝のメールが届くようになりました。その内容は、Qさんが占いの時に入力した趣味嗜好に合うものでした。

### 考えてみよう！

占いに限らず、趣味嗜好を登録するとポイントなどがもらえるキャンペーンもあります。入力した好みに関する情報がどう使われるか、ちょっと想像してみましょう。

#### A. 興味を示す情報を送る

たくさんのサービスを提供する会社であれば、好みに合った情報を送ることで利用促進につながります。有料サービスを使ってもらえる可能性もあり、宣伝効果はアップします。

#### B. 関連会社などに提供する

許可なく第三者に情報を売ることは違法行為ですが、「この情報は〇〇社と共有する」と記されていれば、そこに入力する＝共有の許可となります。条件はしっかり読みましょう。

#### C. PRメールが多くなると

情報を売買する悪質な会社もありますが、ルールに則したメールも大量に届けば一大事。重要な連絡の読み落としや、迷惑メールへの判断ミスなどを招く可能性も生じるのです。

### 解説

## 個人情報に関するアクセス許可や入力欄には要注意

アプリやWebサービスを利用する際、個人情報の入力を求められることがありますが、中には、入力した氏名や住所、年齢、性別、メールアドレスなどを無断で二次利用したり、業者に売ったりする目的で作られたものもあるのです。新しいアプリやサービスを利用する際は、友人に聞く、ネットで調べるなど、いくつかの方法で評価をチェックし、安全性を確認した上で、公式マーケットを利用しましょう。また、ダウンロード直前に表示される「アプリにアクセス許可するもの」をしっかりと読み、不安なときは中止するのが賢明です。

### ワンポイントアドバイス

個人情報の提供で受けられる無料サービスは、安全なものばかりではありません。アンケートも同様、入力前に条件などを見直しましょう。

## 15 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで

通信内容が盗み見られた

無料だし  
パスワードもいら  
ないWi-Fiスポット  
を見つけたんだ♪



R君の通信内容

- ・メール内容
- ・アクセス履歴
- ・書き込み内容
- ・ID/パスワード  
ほか



R君は、パスワードもいらず無料でネットに接続できる場所を見つけました。家では電波が不安定なので、頻繁にそこに行ってネットをしていました。

そのWi-Fiスポット(無線LANアクセスポイント)は、通信内容を盗むために設置されたものでした。R君は、気付かないうちに通信内容を見られていました。

考えてみよう！

Wi-Fiが自由に使える場所が増えていますが、ネットを使いたいという人の思いを利用した悪質なアクセスポイントもあります。安全に使うために気をつけたいことは？

### A. 野良アクセスポイント

公共施設や機関、携帯電話会社、コンビニほか、提供元がはっきりしている電波なら安全ですが、誰が設置したか不明なセキュリティのないアクセスポイントには、注意が必要です。

### B. 強い電波にご用心

Wi-Fiスポットが近いと、当然電波も強くなります。一番上が怪しげな回線ということもあるので、回線名を確認してからつなげましょう。普段使う回線は登録しておくとう便利です。

### C. いざというときのために

緊急災害時には、携帯電話会社の回線が使えないこともあります。通学路や自宅近くで安全な回線を提供している場所を知っておくことも、命をつなぐことに役立ちます。

解説

## ラッキー！が一転、個人情報流出や悪用の恐れもある

スマホは、携帯電話事業者の回線(3G/4G/LTEなど)だけでなく、Wi-Fiスポットを使ってネットに接続することができます。でも、自宅に無線LAN環境が作れるように、Wi-Fiスポットは誰にでも設置できます。パスワード不要の無料Wi-Fiスポットがあると嬉しいかもしれませんが、**通信傍受やID・パスワードなどの窃取を目的で設置する人も**いることを忘れてはいけません。スマホのWi-Fi設定が**自動接続になっていると、悪意あるWi-Fiスポットにつながってしまう危険もある**ので設定を見直すことも大切です。

ワンポイント  
アドバイス

個人商店や個人宅の電波は、個人で利用するためのものが多いので、迷惑をかけないように、外出時のWi-Fiの使い方をご指導ください。

## 16 動画の違法なアップロードとダウンロード

映画のデータを無許可で公開し

著作権法違反で自宅に警察が……



S君は、話題の映画のデータが手に入ったので学校の友人とシェアしようと思い、**動画共有サイトにその映像データを投稿**しました。

警察は、**投稿者をS君と特定**。この他にも、入手した映画や動画をいろいろ公開していたS君は、著作権法違反容疑で書類送検されました。

### 考えてみよう！

個人で楽しむために録画した映像を、許可なくホームページにアップロードしたり、動画共有サイトに投稿したりするのは、違法行為だと知っていますか？

#### A. 関係者の権利を侵害する

映画やテレビ番組は、放送局や制作会社以外に、出演者、原作者、脚本家ほか、多数の関係者の権利が存在します。許可なくアップロードすれば、当然、権利侵害となります。

#### B. カラオケで歌う動画は？

「歌ってみた」「踊ってみた」などをよく見かけますが、カラオケ曲には関係者の権利があるため、カラオケ店で歌っている動画を許可なくアップロードした場合、権利侵害になることがあります。

#### C. 権利関係は複雑だから

違法だとわかっていることは、絶対しないこと。よくわからず公開したものに運営会社から削除要請がきたら、何で自分だけ？などと言わず即従うこと。この2つがとても大切です。

### 解説

## 身の回りには、著作権や肖像権のあるもので溢れている

年齢を問わず多くの人々が利用している動画共有サイトですが、**子供たちがアニメや映画などを無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となるケース**が起きています。公開だけでなく、違法だと知りながらダウンロードすることも(個人で楽しむ範囲であっても)2年以下の懲役、または200万円以下の罰金(またはその両方)が科される犯罪行為となります。また、**SNSで自分のプロフィール欄に有名人の写真を利用する、友人の写真や動画を許可なく掲載する**といったことは肖像権の侵害に当たるので十分に気を付けましょう。

### ワンポイントアドバイス

権利は複雑で、高校生でも難しいことだらけ。だから、正規ルートから注意を受けたら素直に従いましょう。興味があれば調べてみては？

# 17 自分でプログラミングしたウイルスをアップロード

試しに作ったウイルスを公開したら



プログラミングが得意なT君、自分の力を試そうといたずらに**ウイルスを作成、多くの人に見てほしい**と思って、**ネットに公開**しました。

ウイルス作成の容疑で警察に



ほめてくれる人がいて喜んでいただけの間、**警察官が自宅に。「不正指令電磁的記録作成・提供罪」**になるということを初めて知りました。

## 考えてみよう！

単なる腕試しでも、ちょっとした悪ふざけでも、**ウイルスを作って公開すれば犯罪です。プログラミング・テクニックを認めてもらうためにやっているいいことと悪いことは？**

### A. 不正指令電磁的記録?!

簡単に言えばウイルスのこと。ウイルスを作成・提供した罪で罰せられます。逆に、ウイルスを駆除するツールを作れば、みんなの役に立ち、多くの人に認められるでしょう。

### B. 不正アクセスも当然ダメ

ウイルスだけでなく、企業などのサーバーへの不正アクセスを試みる子もいます。ニュースになれば永久にネット上に事実が残り、将来を台無しにする可能性もあるというのに！

### C. 自分の力を試したいなら

悪意があってもなくても、不正アクセスやウイルス作りは犯罪。技術を駆使して成果を得たいのなら、人の役に立つものや、楽しませるものを作りましょう。これなら将来にもプラスです。

## 解説

## プログラミング技術は、みんなに役立つことに使うのが鉄則

プログラマーやエンジニアになる人だけでなく、論理的思考力の醸成にも役立つと言われるプログラミング。腕試しなどの軽い気持ちで技術を悪用したり、誰かに迷惑をかけるような使い方をする中高生がいます。平成32年度からプログラミングの授業が小学校で本格的に開始しますが、学校で教わったことを応用する優れた力があっても、正しい使い方をしなければ宝の持ち腐れ。自分が罪に問われ、家族に迷惑がかかるだけでなく、より大きな犯罪に巻き込まれる危険性もあることを説いてください。プログラミングの技術とともに、規範意識を育てることを忘れてはなりません。

## ワンポイントアドバイス

プログラマーやゲームクリエイターなどは、小中高校生のなりたい職業の上位。技術の習得が将来に役立つよう、正しく導いてあげましょう。

## まずは チェック

# 子供にスマートフォンを持たせる前に

スマートフォンを使うようになれば、インターネットを通じて年齢・性別・場所を問わず多くの人とつながる可能性が生まれます。そこで、保護者自身が意識して行動したいことを以下にまとめました。あなたが苦手なことはありますか？

スマートフォンを操作できる  
(資料や情報などがあれば  
簡単な設定も自分でできる)

まずは自分で使って基本的な操作を把握しておきましょう。そして、子供が安全に使える環境を整えてあげましょう。

情報モラルやフィルタリング  
についての基礎知識がある

情報モラルもフィルタリングも、子供をトラブルから守る大切な知識です。学校や地域で開催する研修会、Webの情報、書籍、事例集などで積極的に学びましょう。

スマートフォンの正しい利用  
を態度で示すことができる

歩きスマホをしない、食事中や就寝前は使わないなど、保護者自身が見本となって良いマナーを学ばせましょう。

スマートフォンの使用目的や  
使い方について、子供と  
話し合うことができる

なぜ必要なのか、どのようなことに使うのか、子供の気持ちを聞きましょう。目的を確認した上で、使い方を一緒に考えましょう。

スマートフォンの利用ルール  
を子供と一緒に考えて  
決めることができる

大人が勝手に決め付けて押し付けてもダメ。子供の言い分にも耳を傾けながらじっくりと話し合い、ルールを決めましょう。

家庭内で決めたルールを  
定期的に話し合い、  
適宜見直すことができる

利用範囲や時間、課金、各種制限など、発達・成長段階に合わせてルールを調整しましょう。子供と定期的に話し合うことは、保護者が新しい情報を得る機会にもなり、お互いの理解が高まるのでおすすめです。

※ 高校生になったら、18歳に向けて徐々に任せる方法も悪くはありませんが、保護者の見守りは忘れずに。

# フィルタリングを活用して安全に使う

## 18歳未満の子供が使うデジタル機器とフィルタリング

本事例集でもわかるように、インターネットを利用することにより子供たちがトラブルや事件・犯罪に巻き込まれてしまうケースは増えており、内容も多様化しています。**安全かつ適切に利用するためには、知識・経験・判断力はもちろん、規範意識(ルール・モラル・マナーを守る意識)、自制心(自分をコントロールする心)を育む**ことは待ったなしの状況ですが、大人でもトラブルになることもあるのですから、子供の年齢や力量に応じた手助けが必要です。

「フィルタリング」は、好奇心や楽しさなどで冷静さを欠いた利用に適度なブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがあるサイトへのアクセスを防いでくれます。大人のために作られた道具を使って、子供たちが意図せずトラブルに巻き込まれることがないように、フィルタリングを上手に活用してください。

## 使用者が18歳未満の場合は、その旨を申し出てフィルタリングを利用する

### 青少年インターネット環境整備法<sup>※1</sup>（平成21年4月施行、平成29年6月改正法公布<sup>※2</sup>）

携帯電話会社や格安スマホ会社(MVNO)と契約代理店には、新規の携帯電話回線契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が設けられます。

#### 青少年確認

契約締結者又は携帯電話端末の使用者が18歳未満か確認

#### フィルタリング説明

- ①青少年有害情報を閲覧するおそれ
- ②フィルタリングの必要性・内容
- ……を保護者又は青少年に対し説明

#### フィルタリング有効化措置

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングソフトウェアやOSの設定を行う

これに伴い、子供の利用状況を適切に把握すると共に、**18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトやOSの設定を行うことなどが、保護者の役割**となります。

※1 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

※2 公布の日から1年を超えない範囲において政令で定める日から施行

## フィルタリング名称が統一され、よりわかりやすく、より簡単・便利に

平成29年3月、NTTdocomo、au(KDDI)、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。さらに、無線LAN(Wi-Fi) 接続時やアプリ利用時にフィルタリングを有効にするためには、それぞれ設定が必要という複雑さも解消。年齢、使い方、判断力などに応じて、4段階のフィルタリングから適切なレベルを選択するだけで、より安全な環境でインターネットをご利用いただけるようになりました。(無料/一部の追加オプションは有料)

企業名 ブランド名	Android			iOS (iPhone/iPad)		
	Web	無線LAN Wi-Fi	アプリ	Web	無線LAN Wi-Fi	アプリ
NTT docomo au(KDDI) SoftBank		1 あんしんフィルター for (企業名・ブランド名)			2 端末の 機能制限	

なお、格安スマホのフィルタリングについては、事業者ごとにサービス内容や費用が異なります。各社の提供サービスを利用するか、フィルタリングアプリを追加導入するか、保護者の方がご判断・ご対応ください。

# 1 「あんしんフィルター」を活用する

「子供を信頼しているから」という理由で解除する保護者もいましたが、『信頼』と『安全』とは別問題です。また、「子供が使いたいサービスやアプリが使えない」という理由も多いようですが、使いたいサービスやアプリは個別に利用許可設定できます。

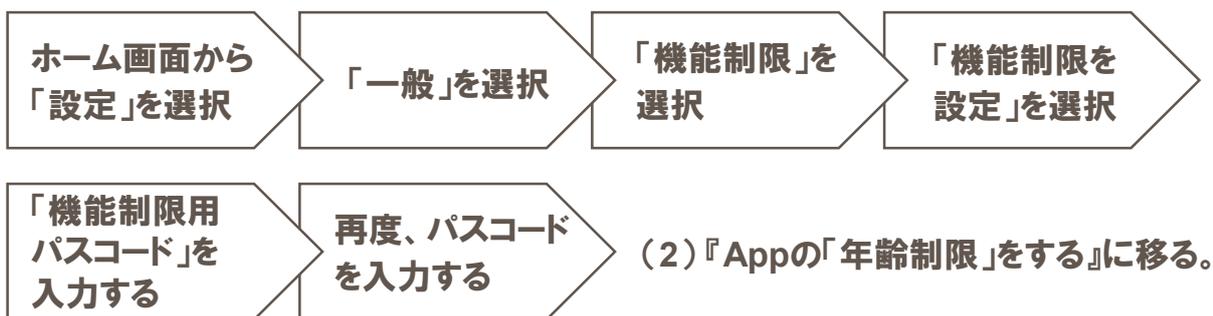
最初に初期設定をしますが、親子で訪れた店頭で設定する場合、子供パスワードが伝わらないように気をつけてください。当然、誕生日などの想像しやすいパスワードもNG。これは、ご家庭で設定する場合も一緒です。設定変更や利用許可などは、パソコンなどでも可能です。パスワードの管理は、必ず保護者が行ってください。



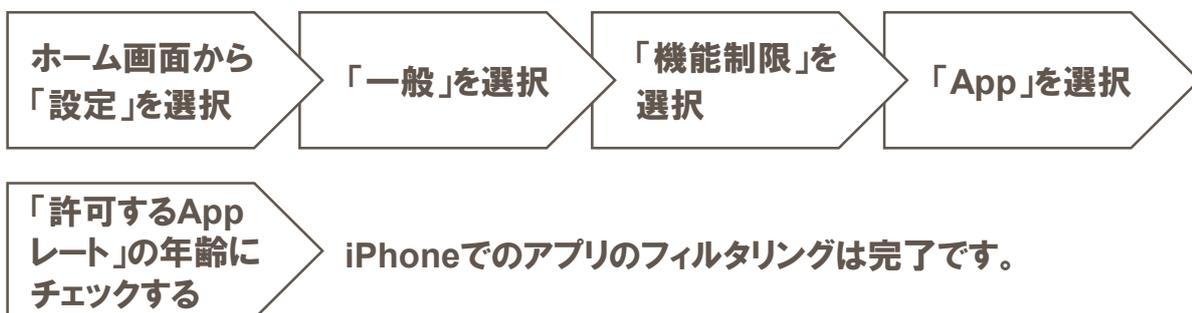
# 2 iOS端末の機能制限を設定する

iOSの端末(Phone、Pad)は、あんしんフィルターによるアプリのコントロールができません。あんしんフィルターを使うと同時に、端末の機能制限を行ってください。あんしんフィルター同様、パスコードは誕生日などの子供にわかりやすいものをお避け、教えない・見せないように注意しながら保護者が管理してください。

## (1) 「機能制限」を行う



## (2) Appの「年齢制限」をする ※Appは、iPhoneのアプリのことをいいます。



スマホもタブレットもゲーム機も、貸し出しやお下がりも、フィルタリングを上手に利用して心も身体も安全に！

【注意】契約切れスマホ・タブレットについては、フィルタリングも契約切れの可能性あります。その場合、フィルタリングソフトをあらかじめ導入してください。携帯型ゲーム機の設定については、商品に同梱されている保護者向け説明書やWebなどでご確認ください。

## 平成29年度総務省調査研究「インターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究」

- 発行者 総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課 青少年担当  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
- 請負者 株式会社JMC  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-8-8 目黒F2ビル
- 監修 尾花 紀子 ネット教育アナリスト  
安心ネットづくり促進協議会「普及啓発広報委員会」副委員長  
内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」委員 ほか  
西田 光昭 柏市教育委員会 教育専門アドバイザー